

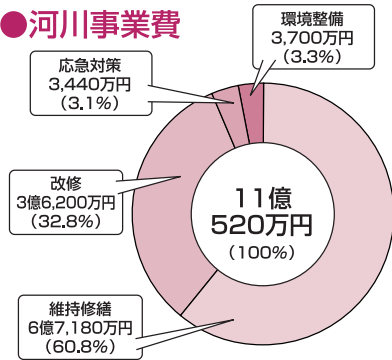
事務所の予算・組織

■ 事業費の推移と平成19年度事業費の内訳

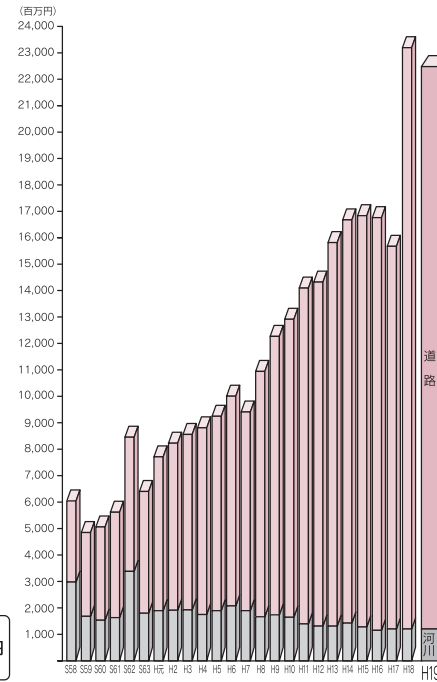
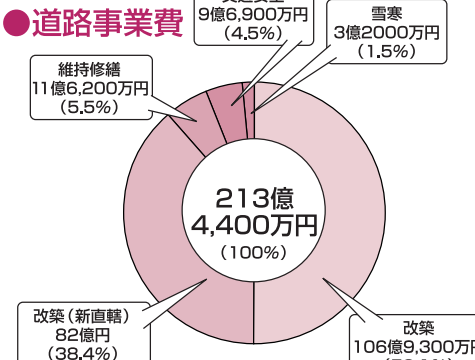
能代河川国道事務所は、昭和11年7月秋田県北部の米代川改修のため、建設省の前身である旧内務省仙台土木出張所の「米代川改修事務所」として、能代港町（現能代市）に設置されました。

その後、幾多の統廃合を経て昭和34年4月に東北地方建設局能代工事事務所となり、米代川、一般国道7号の整備・管理を受け持つ総合事務所となりました。平成15年4月に国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所にて名称変更になり現在に至っています。

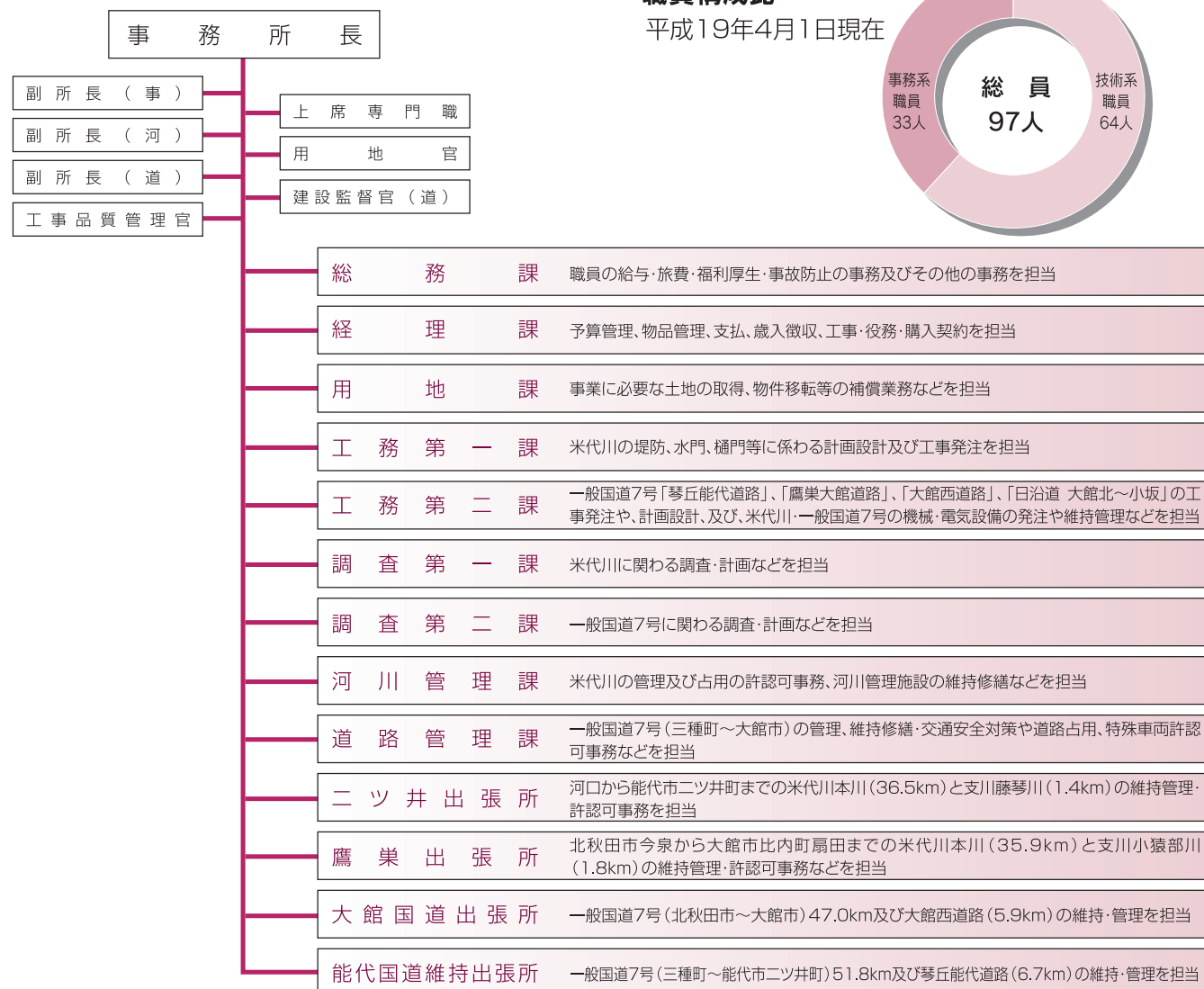
● 河川事業費



● 道路事業費



■ 事務所の組織



環境に配慮した取り組み

～ISO14001 平成14年10月25日認証取得～



能代河川国道事務所は、地球温暖化やオゾン層破壊等の、地球環境問題が人類共通の最重要課題であることを認識し、環境問題に対する自主的な取り組みと、その継続的な改善を図ることを事業執行上の重要課題として位置づけ、全ての事業活動において環境に配慮し保全につとめ、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会づくりに貢献します。

環境マネジメントシステム (EMS) の構築

能代河川国道事務所が自ら環境方針及び目的を定め、その実現のための方針・計画 (Plan) を立て、それを実施及び運営 (Do) し、その結果を点検及び是正 (Check) し、さらに見直し (Action) をして環境マネジメントシステムの継続的な改善を目指します。

事務所環境方針

1. 環境保全に関連する法令等及び事務所が受け入れを決めたその他の要求事項を順守する。
2. 全ての部門において、省エネルギー・省資源、リサイクルの推進、廃棄物の発生・抑制及び有害物質の適正処理など、環境の負荷の低減や保全に努める。
3. 地域社会とのコミュニケーションを図り、地域の環境保全に努める。
4. 環境保全に関する技術を積極的に活用し環境負荷の低減に努める。
5. 環境教育、広報活動などにより、事務所内で働くすべての人に環境方針の周知徹底を図り、環境保全に対する意識の向上に努める。
6. 関係する企業等に環境への配慮と保全に対する積極的な取り組みを求め、支援に努める。

目的と目標

1. 公共工事に伴う環境負荷の低減

- ・建設副産物のリサイクルの推進
- ・低公害型機械の使用促進

4. 環境広報活動 (コミュニケーション)

- ・イベント (水生生物調査等) で環境保全啓発活動を実施
- ・総合学習への支援

2. リサイクル技術の研究・開発

- ・工事で発生する伐根材等を工事材料として使用するための調査・研究・実施

5. 全職員への環境保全についての教育

- ・職員対象の環境保全研修を実施

3. きれいな水環境を目指す

- ・米代川水系の水質監視を実施し、適正な水質を確保

6. 省エネ・リサイクル等に努める

- ・電気、燃料等、コピー用紙の節約 (消費抑制)
- ・リサイクルの推進・グリーン購入の推進 (循環利用)



堆肥化試験



水質の監視



水生生物調査



ISO全体研修